

# 東京水道株 女性活躍推進行動計画

女性が仕事と家庭の両立を実現し、その能力を十分に発揮して、より一層活躍することができる働きやすい環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

- (1) 正社員の女性比率が低い（令和3年4月時点 20.9%）
- (2) 管理職および課長代理（管理職候補）の女性比率が低い  
（令和3年4月時点 58名、12.4%）
- (3) 仕事と家庭の両立に関し、意識調査や課題分析を継続する

3. 目標

- 令和3年度から令和7年度までの正社員採用の女性比率を平均30%以上とする
- 令和7年度までに課長代理以上の女性社員を20%以上とする

4. 取組内容

(1) 女性採用を強化して正社員の女性比率を高める

- ア 毎年度、女性採用比率を検証し、採用選考基準や運用方法の検討・見直を行う
- イ 女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報
- ウ 仕事と子育ての両立に向けた制度の採用活動における情報発信
- エ 自己申告書や管理職との面談等による意識調査を実施し、魅力的な職場環境への改善
- オ 育児・介護・配偶者の転勤等を理由とした退職者への再雇用の積極的実施

(2) 管理職および課長代理のキャリア形成の支援

- ア 一般職等の職務範囲の拡大・昇進の上限の見直し・処遇改善
- イ 女性管理職のロールモデルの育成
- ウ 自己啓発の支援やキャリア形成の研修を強化
- エ 専任社員等から総合職等への転換制度の積極的な運用
- オ 自己申告書や管理職との面談による意識調査の実施を継続